退職給付専門委員会における検討状況について

1.回廊アプローチ導入の要否及び重要性基準見直しの要否について

前回専門委員会(2/22)では、考え方として八案を支持する意見が複数の出席者から示されている一方で、今回の短期的な取組みとしては口案を採ることで概ね同意を得ている。

割引率について注解(注6)なお書きを削除する場合における、回廊アプローチ・重要性 基準の取扱いに関する組合せパターン

	回廊アプローチ	重要性基準	備考(意見)
イ案	回廊アプローチを導 入しない。(従前通り)	重要性基準を見直す。	・期末割引率という観点 が徹底される。 ・従前よりも実務負担が 増える?
口案	回廊アプローチを導入しない。(従前通り)	重要性基準を見直さ ない。(従前通り)	・従前と同様の考え方である。・期末割引率という観点が徹底されていない。
八案	回廊アプローチを導 入する。	重要性基準を見直す。	・退職給付基準の他の部分への影響が大きい。 ・現時点の国際基準に近づく。
(参考) 二案	回廊アプローチを導 入する	重要性基準を見直さない。(従前通り)	・退職給付基準の他の部分への影響が大きい。 ・審議会意見書では両者併用を否定している。

2.公開草案「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)(案)」(案)について (審議事項(6)-2、(6)-3)

前回委員会(2/15)では最終公表物のイメージとして「たたき台」を示していたが、 専門委員会・委員会の審議を踏まえて、公開草案(案)として示している。

「たたき台」からの主な修正は次の2点である。

- (1) 年度末からの適用開始である点を明確化したこと(第3項、第15項)
- (2) 結論の背景の中で、「今回の改正と回廊アプローチ及び重要性基準との関係」について追記したこと(第 11 項から第 14 項)

以上